

## 適格退職年金の下限予定利率の改定について

対象先

DB年金

厚生基金

**適格年金**

退職金

その他

内容

**法令通知**

**財政運営**

資産運用

会計基準

その他

ご参考に適年以外のお客様にも送付させていただきます。

### ポイント

平成23年6月30日以降に適用する適格退職年金の下限予定利率(基準利率)が改定されましたのでご案内致します。

➤改定後の基準利率 1.1% (改定前 1.3%)

平成23年6月30日付 法人税法施行規則の一部を改正する省令

### ご参考

- ✓ 基準利率は、10年国債の直近1年平均(1.187%)を基準に設定されています。
- ✓ 適格退職年金の予定利率は、法令により財政再計算時に変更することが出来ます。  
法人税法施行令附則第16条第1項第4号

### <平成23年度の予定利率>

年度	適格年金 (下限予定利率)	厚生年金基金			確定給付企業年金	
		継続基準 (下限予定利率)	非継続基準		継続基準 (下限予定利率)	非継続基準
			代行部分(注) (転がし利率)	プラスアルファ 部分		
H21	1.5%	1.5%	3.54%	2.44% (1.952%~2.928%)	1.5%	2.44% (1.952%~2.928%)
H22	1.3%	1.3%	6.83%	2.38% (1.904%~2.856%)	1.3%	2.38% (1.904%~2.856%)
H23	<u>1.1%</u>	1.1%	7.54%	2.32% (1.856%~2.784%)	1.1%	2.32% (1.856%~2.784%)

(注) 下線部が今回明らかになった箇所。 H23.4.1~H23.6.29 1.3%、H23.6.30~ 1.1%  
非継続基準の代行部分は各年度の4月~12月に適用される率を表記(例 H21年度: 4~12月 3.54%、  
翌1~3月 6.83%)。

以上